

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表【三島村】

令和3年5月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
三島村	住宅	定住促進住宅建設事業	★ UJiターン者を入居させるための住宅建設
三島村	就業	定住促進対策資金貸付	★ 定住促進事業に該当し、村内に1年以上住所を有する者を対象 ○経営安定化資金として150万円以内 ○貸付条件 貸付利率:年1% 償還:10年以内(うち2年据置)
三島村	就農・漁業	産業振興資金貸付	★ 村内に1年以上住所を有する者を対象 ①漁船の建造及び漁具の整備に必要な資金 ②農業・林業・畜産業に必要とする資材及び機械器具の購入に必要な資金 ③生産牛及び肥育牛の購入資金及び肥育に必要な資金 ④その他産業振興上必要と認められる資金 貸与条件 貸付利率:年1.0%以内 貸与期間:10年以内
三島村	出産・育児	出産祝金支給事業	★ 出産前1年以上村内に居住し、かつ住民登録をした者が出産した場合支給する。 ○第1子:10万円 ○第2子:20万円 ○第3子:30万円 ○第4子:40万円 ○第5子以降:1人50万円
三島村	その他	定住促進事業	★ 年齢55歳以下の定住該当者(審査有。) ①農業、水産業等自立の目的で村の活性化寄与する者の定住該当者に対し報償として1人世帯300,000円、2人世帯以上500,000円又は子牛一頭を支給。 ②定住該当者に対して、3年間を限度に助成金、支度金に関しては一回限り支給。 (助成金) 1人世帯月額85,000円以内 2人世帯(配偶者含む)月額100,000円以内 第1子については、20,000円を第2子から1人につき10,000円を加算。 (支度金) フェリーみしまの航送料か100,000円のいずれか低い額を支給。